

# 秋の全国交通安全運動

運動期間

令和3年9月21日(火)▶9月30日(木)

～9月30日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」～



交通安全フェアわかやま2020ペイントコンテスト「特別賞」  
近畿大学附属和歌山中学校 中尾 明日香さん

わたろうと  
している私に  
気づいてね

令和3年度和歌山県交通安全全年間スローガン

小学生以下の部「最優秀作」

橋本市立恋野小学校 塩山 心海さん

## 運動の重点

子供と高齢者を  
始めとする歩行者の  
安全の確保

夕暮れ時と夜間の  
事故防止と歩行者等の  
保護など安全運転  
意識の向上

自転車の  
安全確保と交通ルール  
遵守の徹底

飲酒運転等の  
悪質・危険な  
運転の根絶



# 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保



- ・横断歩道は、歩行者優先です。
- ・子供や高齢者を見かけたら、スピードを落とすなど「おもいやり運転」を心がけましょう。
- ・特に、通学路を運転する際は、子供の飛び出しなどに注意しましょう。

歩行者は

- ・信号機や横断歩道のある場所を横断し、無理な横断はやめましょう。
- ・重大な事故につながる「歩きスマホ」は絶対にやめましょう。

和歌山県では、運転適性検査器・反射神経測定器等を活用した参加・体験型の高齢者交通安全講座を実施しています。

(参考)

令和3年県内の高齢者(65歳以上)の交通事故状況  
令和3年7月末時点の死者数 14人(全体の77.8%)

《お問い合わせ先》

和歌山県環境生活部県民局県民生活課  
TEL. 073-441-2350

## 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上

日没時間が早まる秋の夕暮れ時は、帰宅等の活動時間と重なり、例年、交通事故が増加しています。

### ◎ ドライバーは・・・

- ・運転する際は、早めにライト(前照灯)を点灯しましょう。
- ・夜間の対向車や先行車がない状況においてはハイビームを使用しましょう。

### ◎ 歩行者は・・・

- ・反射材・ライトを活用しましょう。
- ・明るい服で出かけましょう。



## 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

自転車事故で死傷者が出た場合、加害者に対して高額な損害賠償を命じる判決が出ております。



自転車利用者は安全な運転を心がけるとともに、**万一の事故に備えて自転車保険に加入しましょう。**

※和歌山県では、自転車損害賠償保険等への加入を努力義務としています。(和歌山県条例)



詳細は県HPをご覧ください▶

## 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶



### 飲酒運転や妨害運転等の悪質・危険な運転は絶対にやめましょう!

飲酒運転をしない、させない、許さない

運転者はもちろん、運転者以外にも厳しい罰が与えられます。

- ◎ 車両の提供者
- ◎ 酒類の提供者
- ◎ 車両の同乗者



“思いやり” “ゆすり合い”の気持ちを持った運転を心がけよう

もしも、妨害運転の被害を受けたときは、

- ◎ パーキングエリア等の安全な場所へ避難する
- ◎ 警察に110番通報する
- ◎ 警察が来るまで車外に出ない
- ◎ ドライブレコーダー等で相手の行為を撮影する

「ゾーン30」内では  
終日、時速30キロまで!

「ゾーン30」は、生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策の一つです。区域(ゾーン)を定めて時速30キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における自動車の走行速度や通り抜けを抑制します。

ゾーン内を通行するときは、歩行者・自転車の安全を確保しながら、安全な速度で走行してください。

※県内の26エリアが「ゾーン30」に設定されています。

詳細は、和歌山県警察本部交通規制課または最寄りの警察署へお問い合わせください。